

# 二重国籍者の国籍離脱を義務付けよ

シリーズ

## 日本が危ない!

### 蓮舫問題、国籍の重要性広める 二重国籍で首相就任の可能性も

民進党代表だった蓮舫が7月の都議選の大敗の責任をとって辞任した。自らの「二重国籍」問題は辞任の理由に含まれず、「まったく別次元の問題だ」と述べたが、果たしてそれでいいのだろうか。今回の問題をめぐっては国籍を軽んじる論調が朝日新聞などにみえる。だが、この認識は国際常識からは外れている。蓮舫は本来、代表どころか国会議員も辞職するべきであった。蓮舫問題で唯一、「収穫」があったとすれば、国籍の重要性を日本国民に知らしめたことといえるだろう。

蓮舫は昭和42年に日本国民である母親と、台湾籍の父親との間に生まれた。昨年の代表選で、「二重国籍」との指摘が出たときは「私は日本人だ」と強調したものの、30年以上にわたって「二重国籍」状態を続けてきたことについて明確な説明

海外	オーストラリア	イタリアの二重国籍が発覚し大臣辞任
海外	カナダ	野党議員2人、ニュージーランド、カナダの二重国籍が発覚で議員辞職
海外	フィリピン	国籍についての虚偽説明で3月に辞任
海外	グレース・ポー	上院議員、国内滞在期間が短くして、2016年大統領選で一時、候補失格処分
海外	インドネシア	米国との二重国籍が指摘され昨年8月に解任

をしなければならなかった。日本の国籍選択は国籍法14条に定められており「二重国籍」は認められていない。

蓮舫は「二重国籍」のまま、参院議員に3回当選し、平成22年には行政刷新担当相に就いた。16年の参院選の選挙公報には「1985(昭和60)年、台湾籍から帰化」と記した。これは明白な公職選挙法の経歴詐称にあたる。

それでは蓮舫は「二重国籍」状態にあることを知らなかったのだろうか。インタビューなどをみると、十分認識していたことがわかる。「父は台湾で、私は二重国籍なんです」(『週刊現代』5年2月6日号)、「在日の中国国籍の者としてアジアからの視点にこだわりたい」(朝日新聞、5年3月16日付夕刊)などと語っている。

つまり、うっかり事務手続きを怠っていたのではなく「二重国籍」であることを十分認識していたことになる。それでいながら国会議員となり、閣僚となり、そして野党の党首となった。まかり間違っても総選挙に勝利して過半数を獲得していたら、「二重国籍」のまま、自衛隊の最高指揮官である首相になっていたかもしれない。

台湾は親日的として知られているとはいえ、尖閣諸島(沖縄県石垣市)については「台湾に付属する島であり、歴史・地理的にも固有の領土」と主張し、日本との対決姿勢を示している。尖閣は日本の安全保障にかかわる。蓮舫は野党党首だったため、国家・国民の利益擁護に重大な責任は負っていなかったが、それでもあいまいにしては許されない。

蓮舫は7月18日になって、昨年9月13日付で台湾籍を離脱したと記された台湾当局発行の「国籍喪失許可証書」、日本の国籍法で定められた「日本の国籍を選択し、外国の国籍を放棄する旨の宣言」を同年10月7日に行ったことを示す東京都目黒区役所発行の戸籍謄本、昭和62(1987)年に失効した台湾の旅券など数点の写し

を開示した。台湾籍を有していないことは確認できたものの、長期間にわたって国籍選択を怠ったことには違いはない。蓮舫は台湾側に返納した旅券について「子どものときのもの」と説明しているが、本当かどうかは確認できない。過去の蓮舫の発言をみると故意に二重国籍にしていた疑いは消えなかった。

### 各国も二重国籍で要人解任 米は大統領資格に厳格規定

「二重国籍」問題は日本だけではない。豪州でも閣僚、上院議員が相次いで辞職した。豪州でも二重国籍者は国会議員にはなれないとの規定は立候補時の宣誓書にも記載されており、「知らなかった」では済まされない。インドネシアでも昨年8月、エネルギー・鉱物資源相だったアルチャンドラ・タハルが米国との二重国籍が指摘され解任された。

フィリピンでは、昨年の大統領選で当初有力視された上院議員、グレース・ポーが2015年12月に「投票日からさかのぼって、10年間の国内居住」を定める候補者要件などを満たしていないとして選挙管理委員会から失格処分を受けた。翌16年3月に最高裁が資格を最終認定したが、候補資格問題が尾を引き大統領選では南部ダバオ市の市長だったロドリゴ・デュテルテが当選した。

米国では「出生による合衆国市民以外は大統領となることはできない」(合衆国憲法第2条)と、明確に規定されている。このため、オーストリアからの移民だった映画俳優で元カリフォルニア州知事だったアーノルド・シュワルツネッガーは大統領になれない。米国は多様性を重んじ、二重国籍も認めているものの、国家の安全保障に最終的な責任を負っている大統領には厳格な要件を設けているのだ。

国際的にはこれほど大きな問題であるにもかかわらず、民進党内では戸籍の公表にむしろ反発する声が出た。参院議員の有田芳生はツイッターで「戸籍を公開せよ」とツイートで書いた民進党の国会議員は誰だ。黙せずに「うん」とか「すん」とか言えよ。安倍晋三政権が窮地にある局面で、『敵』に塩を送っている。公表を求めることは、社会的・歴史的な『いじめ』で間違っている。長年にわたる被差別部落問題などの闘いへの逆行だ」と書いた。公表を求めたのは元総務相、原口博や衆院議員、今井雅人、今井は「この問題をうやむやにしてきたから、党はピリッとしなさい」と主張していた。

有田だけでなく、法政大教授、山口二郎も「参戦」し、ツイッターに「これは絶対に譲ってはならない一線だ。公的な活動、発言をするときに、自分は真正の日本人であることをいちいち証明しなければならぬなんて全体主義国家だ」と書き込んだ。

### 朝毎は二重国籍追究を批判 リベラル、マスコミが擁護

有田や山口に同調したのが朝日新聞や毎日新聞だった。朝日新聞は『純粋な日本人』であることはそれほど大切なのだろうか? (28年9月25日付)とし、毎日新聞も「根底には純血主義や排外主義、民族差別意識があると感じる」(同21日付)と、あたかも追及する側に問題があるかのように報じた。

朝日は今年7月13日付でも「民進党勘違いしていませんか」と題する社説を掲載し、「プライバシーである戸籍を迫られて公開すれば、例えば外国籍の親を持つ人々らにとって、あしき前例にならないか」と懸念を示した。

作家の門田隆将は昨年10月2日付の産経新聞、『新聞に喝!』で、この問題を取り上げた。

「過去の蓮舫氏の発言を紹介し、二転三転する同氏の発言を正確に報じなければ、

読者に論点は見えてこない。今回もそれらを補い、本質的な論争は、すべてネット上でくり広げられた。そこに生じたのは、ネットでも読者を取捨する層と、新聞やテレビのみにこれを頼る層との圧倒的な意識の乖離である。国民にとって、新聞は、もはや必要不可欠な存在なのか。そんなことまで考えさせてくれた蓮舫氏の二重国籍問題だった」

ネット上で議論をリードしてきたのが徳島文理大教授の八幡和郎だった。八幡はインターネットの言論サイト「アゴラ」でいち早く蓮舫の「二重国籍」問題を追及した。八幡は朝日に反論した。

「国籍選択は強い義務なのに、朝日新聞までが努力義務とデマを流して世を惑わし訂正記事を書いた。国籍離脱は努力義務と言っても、法的に不可能とか莫大な費用や時間がかかる場合を念頭においたもので、努力せずに放置することを許す趣旨ではない」

これは蓮舫辞任の日の朝日新聞朝刊を指す。朝日は「訂正して、おわびします」というコーナーで、「二重国籍 なにが問題? 解消手続きは?」の記事で、「日本の国籍法が、いずれかの国籍を選択するよう求めていることを『努力規定として』と説明したのは誤りでした。凶表にある『ただし、努力規定』の記述とともに削除します」とした。

つまり、二重国籍について、国籍法が努力規定であると間違えたのだ。

八幡は「そもそも、二重国籍はそれを認めている米国ですら、好ましいものではないとしている。まして、世界中で、①その国の法律で許されない国籍のあり方だとか、②国籍についての経緯を公開しないとか、③うそをつく一どのれかでもしたら政治家をやめるのが常識だ。それがすぐに実現しなかったのは、必要なという国際感覚ゼロの自称リベラル知識人やマスコミの擁護があったからだと思う」と、蓮舫の二重国籍問題を軽んじてきた朝日新聞などを痛烈に批判した。

八幡は蓮舫辞任をこう皮肉った。「辞任の理由に二重国籍は含まれないといっているのは、ある意味で、けっこうなことだ。民進党代表辞任で裏ごしをしたといわれたら困るから(笑)」

### 二重国籍は蓮舫だけでない 自衛隊・警察官も規定なし

「二重国籍」問題は蓮舫に限ったことではない。民進党の元国交相、馬淵澄夫は「二重国籍」状態にある国会議員について「国会内で十数人いるようだ」と述べた。蓮舫のほか自民党参院議員が米国の「二重国籍」であったことを認めているが、それ以外に名乗り出た議員はいない。

首相、安倍晋三は蓮舫の問題を受けて、昨年10月6日の参院予算委員会で、外交・安全保障に深く関わる閣僚や首相補佐官について「(二重国籍でないことを) 戸籍など書類で証明してもらうことも必要かもしれない」と述べた。



今も国会議員の中に十数人の「二重国籍者」がいると言われている。国会議員のみならず、自衛隊員、警察官をはじめ、国家公務員、地方公務員の国籍離脱の義務付けが急がれる。

### 蓮舫氏の「二重国籍」問題をめぐる発言の変遷

年	月	日	発言内容
平成	2	2	父は台湾で、私は、二重国籍です(『週刊現代』2月6日号)
5	3	3	在日の中国国籍の者としてアジアからの視点にこだわりたい(朝日新聞3月16日夕刊)
9	2	2	国籍は台湾ですが、父のいた大陸を見てみたい(女性誌「CREA」2月号)
28	9	1	台湾籍を抜いている(産経新聞のインタビュー)
		3	18歳で日本人を選んだ。そういううわさが流されるのは正直悲しい(読売テレビ番組)
		6	台湾籍の離脱について関係者が台湾当局に照会するも確認できず、離脱を申請。台湾旅券は返納 昭和60年1月に日本国籍を取得し、台湾籍の放棄を宣言している。これは私の中で動かない事実。(日本国籍の取得は)17歳だった。父と東京の台湾当局に行って、台湾籍放棄の手続きをした。やり取りが台湾語で分からず、全く覚えていない(高松市で開かれた党代表選の共同記者会見)
		7	台湾籍はない。法的には昭和60年から日本人。(平成9年の雑誌インタビューに「自分の国籍は台湾」と答えたこと)文の編集の過程で、「だった」という部分が省かれた。国籍選択の宣言をしたことにより、私は日本人になっている(党代表選の報道各社のインタビュー)
		11	私の説明に足りないところがあるなら、党内にも、国民にもしっかり説明させていきたい。「二重国籍」疑惑のものが無い(党代表選の共同記者会見)
		12	台湾当局から、台湾籍が残っていたとの連絡を受ける
		13	台湾当局が台湾籍離脱の手続きを完了 党員・サポーターによる投票が締め切られる (参院議員になる前のインタビューで台湾籍を保持していると答えたこと)台湾と日本の2つのルーツを持っているという意識で発言していた。違はなかった。(閣僚就任や代表選出馬に際し台湾籍の有無を確認しなかったのかと問われ)日本人だから、その制度はないと認識している(記者会見)
		15	法務省が「国籍事務で台湾出身の人に中国の法律を適用していない」との見解を明らかにする 17歳のとき、日本人を自らの意思で選択した。今日まで日本人であることを誇りに思っ、わが国を愛している(党代表選の投票開票前の決意表明)
		23	(11日に言及した「一つの中国」論について)台湾は台湾の方にとってみたら、自分たちの祖国と思っている。ただ日本は中国の考え方を理解し、尊重する。台湾籍の離脱を(台湾当局)にお願いするとか、申請書類の中に私が子供だったときのパスポートもあり、提出している(記者会見)
			台湾当局から、台湾籍の離脱証明書を受け取り、都内の区役所に提出 31年前の記憶に頼って発言したことが全ての混乱の原因だった(BS朝日番組の収録)
		10	6 (国籍選択の宣言日に関し、戸籍を公開する意向があるかと問われ)極めて個人的な戸籍に関し、話そうとは思っていない(記者会見)
		7	台湾籍の離脱証明書が受理されず、日本国籍の選択を宣言
		13	(国籍選択宣言は)戸籍法106条によって、適正な手続きをしている。(戸籍公開について)コメントできない(いずれも記者会見)
		15	(台湾籍の離脱手続きについて)台湾籍を抜いた証明書は不受理とされた。父が台湾出身で複雑だ。相談したら行政指導され、(日本国籍の)選択宣言をした(都内で記者団に)
		16	法務省から(国籍法16条)違反に当たらないとの考え方を文書でいただいた(熊本県内で記者団に)
		24	(国籍法が定める原則22歳までの国籍選択の義務について)やっていなかった今回、いろんな意味で学習している。間違ったことは間違ったし、それに対して真摯に説明していく(テレビ朝日番組)
		27	(国籍法)14条にのって手続きは終わっている(記者会見)
29	5	25	(戸籍謄本公開の意向について問われ)ない(記者会見)
		7	11 いつでも戸籍開示の用意がある(東京都議選を総括する国会議員会議)
		13	私自身がすでに台湾籍を有していないことがわかる部分、それをお伝えする用意がある(記者会見)

現行法では二重国籍者は外交官にはなれないが、閣僚や国会議員、国家機密を知りうる立場にある防衛省職員、要人を警護する警察官らは禁じられていない。自衛隊員は防衛相訓令に基づき日本国籍を有していなければ受験資格がないが、二重国籍に関しては規定がなく、一般隊員の外国籍の有無は確認していない。前述したように、国籍法に「(外国籍の) 離脱に努めなければならない」との努力規定があり、これに従っているとみなしているのだが、親の仕事の関係などで外国で生まれ、二重国籍のまま任官した自衛隊員がいる可能性もある。

日本維新の会は昨年9月、国会議員の被選挙権の要件に外国籍の不保持を追加する公職選挙法改正案を参院に提出したものの、自民、民進両党ともに「二重国籍」の議員がいたこともあり、支持は広がらなかった。

八幡は少なくとも次期総選挙では、各党で国籍選択をしていない人は公認せず、かつ、すぐにもう一つの国籍を離脱するようにすることを義務付けることを提唱している。(敬称略)